

## 政策評価制度全般について

区 分	論 点
政策評価について	<p>中期総合計画の主要施策等について、県自身が施策の達成状況等の自己評価を実施し、客観的・的確な評価を通じ、評価結果を県民に向け公表することが重要な役割のひとつである。</p> <p>評価結果を次の施策展開に活かすことも、政策評価の重要な役割のひとつであるので、引き続き施策や事業の改善・見直し等に活用されることが必要である。</p> <p>震災などにより、中期総合計画策定時点と質的に変化していると思われる分野等の状況を把握し、新たな総合5か年計画への橋渡しとして活用が望まれる。</p>
第三者評価の視点	資料 2 「意見(案)作成にあたっての視点」のとおり